

農林水産省のこれまでの知的財産に係る取組

H 18. 7

年 月	政府全体の動き (知的財産戦略本部)	農林水産省の取組	農林水産業・食品産業分野の動き
1998	5	<ul style="list-style-type: none"> ●UPOV (植物の新品種の保護に関する国際条約) 91年条約締結について、国会承認。(保護対象植物を全植物に拡大、育成者権の拡大等。) 同年12月に同条約に加盟。 ●改正種苗法公布。(植物の新品種の育成者等が当該新品種を独占的に使用できる権利を知的財産権(育成者権)として明確化。同年12月に施行。) 	
2000			<ul style="list-style-type: none"> ●韓国にいちご「とちおとめ」の種苗が無断で持ち出され、その収穫物が我が国に輸入、販売されていたため、栃木県は許諾先の業者に対し文書で注意。
2001	4	<ul style="list-style-type: none"> ●当省所管の試験研究機関が独立行政法人化されたことに伴い、知的財産担当専門部署や「職務発明規程」等を整備。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ●韓国の一部の者に生産・販売を許諾したいちご「レッドパール」は、韓国内で種苗が無断で持ち出され、その収穫物が我が国に輸入、販売されていたため、育成者権者が輸入業者を相手に裁判を起し、輸入を取りやめることなどを条件に和解。 ●中国に、いんげん豆「雪手亡」の種苗が無断で持ち出され、その収穫物が我が国に輸入、販売されていたため、北海道からの警告により、輸入業者は中国からの高級白あん原料用いんげん豆の輸入を自粛。
2002	2	<ul style="list-style-type: none"> ●小泉総理大臣施政方針演説 ●知的財産戦略会議発足 	<ul style="list-style-type: none"> ●当省所管試験研究独立行政法人において「研究成果管理等規程」を整備
	7	<ul style="list-style-type: none"> ●第5回知的財産戦略会議に 	

		て「知的財産戦略大綱」を決定。		
	11	●知的財産基本法公布。(2003.3に施行。)		
2003	2		●育成者権侵害対策研究会の報告をとりまとめ。	
	3	●知的財産戦略本部発足 ●内閣官房に知的財産戦略推進事務局を設置。 ●第1回知的財産戦略本部を開催。	●改正関税定率法公布。(育成者権侵害物品を輸入禁制品に追加。同年4月に施行。)	
	6		●農林水産大臣認定TLO(技術移転機関)として(社)農林水産技術情報協会を認定。	
	7	●第5回知的財産戦略本部会合にて「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」を決定。専門調査会を設置。	●改正種苗法公布。(育成者権の罰則の対象範囲の拡大、法人による権利侵害への罰則を1億円に引上げ。同年7月に施行。)	
	12	●権利保護基盤の強化に関する専門調査会にて報告書「知的財産高等裁判所の創設について」、「特許審査を迅速化するための総合施策について」を決定。		●中国に、いぐさ「ひのみどり」の種苗が無断で持ち出され、栽培されていたため、熊本県が関税定率法に基づき輸入差止を申立て。
2004	3			●中国に、あずき「きたのおとめ」「しゅまり」の種苗が無断で持ち出され、その収穫物が我が国に輸入されていたため、北海道からの警告により、輸入業者は中国からの日本品種の小豆の輸入を自粛。
	5	●権利保護基盤の強化に関する専門調査会にて報告書「模倣品・海賊版対策の強化について」を決定。 ●第8回知的財産戦略本部会合にて「知的財産推進計画2004」を決定。		

	6		●「試験研究独立行政法人の知的財産に関する検討会」を開催。(2006.6現在で3回開催。)	
	11	●医療関連行為の特許保護の在り方に関する専門調査会にて報告書「医療関連行為の特許保護の在り方について」を決定。		
	12	●第9回知的財産戦略本部会合にて「模倣品・海賊版対策加速化パッケージ」を決定。	●植物新品種の保護に関する研究会の最終報告をとりまとめ。	
2005	2	●コンテンツ専門調査会日本ブランド・ワーキンググループにて「日本ブランド戦略の推進」を決定。		●長崎税関にて、育成者権侵害の疑いのある中国産「ひのみどり」を発見・摘発。(育成者権侵害の疑いで摘発された初の事例。)(2006年2月、業者に対し罰金百万円、同社長に対し懲役1年6ヶ月執行猶予4年、いぐさ約8.8tの没収を命じる判決)
	3		●「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定。 ●改正関税定率法公布。(農林水産大臣に対する「意見照会制度」を導入。2006年3月に施行。)	
	4	●権利保護基盤の強化に関する専門調査会にて「中小・ベンチャー企業の知的財産戦略の推進方策」を決定。	●(独)種苗管理センターに品種保護Gメンを設置。(当初は4人。2006.4に10人に増員。)	
	6	●第11回知的財産戦略本部会合にて「知的財産推進計画2005」を決定。	●改正種苗法公布。(加工品にも育成者権が及ぶこととしたほか、存続期間を延長。同日に存続期間に係る部分を施行。同年12月に加工品に係る部分を施行。) ●中国の知的財産関係政府機関に対し、民間団体(国際知的財産保護フォーラム)及び関係省庁と連携して、知的財産の保護に係る制度面・運用面での改善を要請、意見交換を実施。(2002年から始まっていた同活動に、2005年から参加。2006.6現在で中国へ2回派遣。)	●改正商標法公布。(地域団体商標の創設等について。2006.4に施行。)
	7		●「外食における原産地表示ガイドライン」	

			を策定。 ●「農山漁村における知的財産の保護と活用」をテーマとして、「立ち上がる農山漁村」シンポジウムを開催。（於東京）	
	9		●輸出先国に常設店舗を設置（9月～3月）。併せて、日本食材の食べ方や文化的背景を普及するための料理講習会等を実施。（於バンコク、台北、上海、北京、香港）	
	10		●国内で地域食品のブランド化を図ろうとする食品製造業者を対象とした知財セミナーを開催。（H17.10～H18.2の間に全国9ヵ所実施。）	
	11		●「知的財産を活用した農山漁村の振興」をテーマとして、「立ち上がる農山漁村」シンポジウムを開催。（於仙台）	●オーストラリアに、おうとう「紅秀峰」の種苗が違法に持ち出されたとして、2004年11月、山形県が、種苗法に基づき豪州で果実の生産・販売を営む者等を刑事告訴。中国においても、種苗が違法に持ち出され、流通しているとの情報あり。
	12		●自律的で経営感覚豊かな農山漁村づくりの先駆的事例を選定する「立ち上がる農山漁村」有識者会議において、知的財産権活用の観点から4事例を選定。	
2006	2	●知的創造サイクル専門調査会にて「知的財産人材育成総合戦略」、「知的創造サイクルに関する重点課題の推進方策」を決定。 ●コンテンツ専門調査会にて「デジタルコンテンツの振興戦略」を決定。	●農林水産省に知的財産戦略本部（本部長三浦副大臣）を設置。 ●民間団体（植物戦略フォーラム）と協力して、育成者権保護に係る官民合同ミッションを中国及び韓国に派遣。	
	3		●改正関税法公布。（輸出差止制度の創設により、育成者権侵害物品を輸出禁制品として指定。同年6月に施行。） ●地域団体商標の取得のためのマニュアルを作成。	

		<ul style="list-style-type: none"> ●海外への輸出に関心のある事業者等を対象とする知的財産権・ブランド保護の重要性を普及するためのセミナーを開催。(於東京、大阪) 	
4		<ul style="list-style-type: none"> ●食料・農業・農村政策推進本部(本部長 内閣総理大臣)において、「21世紀新農政2006」を決定。 ●農林水産省知的財産戦略本部の下に、和牛を中心とする家畜遺伝資源の保護・活用について検討する「家畜の遺伝資源の保護に関する検討会」を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国でカーネーション「ライトピンクパーバラ等4品種」の種苗が無断増殖され、母の日を前にその収穫物が我が国に輸入。育成者権者は、輸入業者に警告。 ●中国で、輪菊「岩の白扇」の種苗が無断増殖され、その収穫物が我が国に輸入。育成者権者は、輸入業者に警告。(なお、平成16年にも同様の侵害があったが、この際は両者の間に和解が成立。)
5		<ul style="list-style-type: none"> ●日本食海外普及功労者表彰事業を創設。第1回目の表彰を実施。 ●家畜の遺伝資源の保護に関する検討会において「中間とりまとめ骨子」を策定。 	
6	●第14回知的財産戦略本部会合にて「 知的財産推進計画2006 」決定。	<ul style="list-style-type: none"> ●当省戦略本部において「農林水産省における知的財産戦略の対応方向」を決定。 ●生産局に知的財産政策検討室を設置。 ●新需要の創造に係る知識集約型産業創造対策事業を開始。(第1回。べにふうき等) ●「研究者のための知的財産Q&A」を作成、配布。 	
7		<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産省知的財産本部の下に、植物の新品種の保護に係る育成者権の保護の強化及び活用の促進等について検討する「植物新品種の保護の強化及び活用の促進に関する検討会」を設置。 ●両国の育成者権の保護を規定した日マレーシアEPAが発効。 	